

子ども発達センター 若葉園の 保育所等訪問支援



- ◇ はじめてのことを嫌がる
- ◇ 友だちと一緒に遊べない
- ◇ 順番を待つことが苦手
- ◇ 先生や友だちの話をうまく聞くことができない
- ◇ 急な変更があると混乱してしまう
- ◇ クラスの活動に参加することがむずかしい
- ◇ 集団での活動についていけない
- ◇ 行事への参加がむずかしい

などの行動があるお子さんに対して、訪問支援員が施設を訪問し、施設の職員と連携をとりながら、お子さんの支援をします。

○ 対象

- 保育所・幼稚園・認定こども園，小学校，中学校，放課後児童クラブ等
集団生活を営む施設に通う障がい児

○ 期間と回数

- 6か月を基本期間とし，月2回以内の訪問支援をします。
※ 期間及び回数は，お子さんの状況により，保護者や施設と相談しながら決めていきます。

○ 費用

- 1回あたり2,000円程度
- 初回訪問のみ，別途207円の加算があります。
※ 生活保護世帯と市民税非課税世帯の方は無料になります。また，幼児教育・保育無償化に伴い，3歳児～5歳児のお子さんの利用者負担が無料になります。（無償化の対象になる期間は，「満3歳になって初めての4月1日から3年間」です。）

○ その他

- 利用には障がい児通所給付の支給決定が必要です。
- 当センターのカンガルー教室・外来療育との併用はできません。
（カンガルー教室は終了となります。）



【問い合わせ先】
宇都宮市子ども発達センター
通園グループ
電話（028）647-4710